

令和6年度事業計画書

I 方針

平成25年12月に制定された「消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえて、火災をはじめとする災害の発生を予防し、生命、身体及び財産の保全を図るため、民間防火防災組織等を通じて地域における防火防災活動の一層の活発化を進めるとともに、防火・防災管理者の養成を推進するため、次の事業を行う。

II 事業

1 地域防災力の充実強化のための情報提供

- (1) 防災に関する総合情報誌「地域防災」を発行し、全国各地の防災関係者はもとより、広く一般の皆さんに防火防災に関するさまざまな情報を提供する。
- (2) メールマガジン等により防火防災に関する情報や女性防火クラブ等の活動状況などについて、ニュースとして防災関係者等に配信するとともにホームページでも情報を提供する。

2 地域における防火防災活動の活性化

- (1) 女性防火クラブ全国集会の開催
各道府県の連絡協議会役員等の方に参加いただき、地域防災力の充実強化のため、11月に新日本消防会館で行われる予定の「地域防災活動事例報告会」（仮称）に参加する形で開催する。
- (2) 女性防火クラブを育成し、その活動を支援する。
 - ア 全国女性防火クラブ連合会総会、市町村女性防火クラブ幹部地域研修会を開催する他、市町村幼少年女性防火委員会等が実施する地区大会及び地区研修会等の開催を支援する。
 - イ 女性防火クラブ等と連携して、住警器や消火器を中心とした住宅防火の普及啓発を行う。
 - ウ 女性防火クラブ員に対する普通救命講習会及び応急手当普及啓発推進会議を開催する。
 - エ 道府県女性防火クラブ連絡協議会会長など地域の防火防災に顕著な功績をあげた個人・団体の表彰及び推薦を行う。
 - オ 女性防火クラブ等の活動を支援するため、活動用物品及び手引き等の製作頒布を行う。
 - カ 女性防火クラブ活動事例集（仮称）を作成する。
- (3) 幼少年消防クラブを育成し、その活動を支援する。
 - ア 少年消防クラブ活性化推進会議を開催する。
 - イ 幼少年消防クラブの地区大会及び地区研修会等の開催を支援する。
 - ウ 全国少年消防クラブ交流大会を共催する。

エ 少年消防クラブ指導者交流会を開催する。

オ 幼少年消防クラブの活動を支援するため、活動用物品及び手引き等の製作頒布を行う。

(4) 地域防火防災団体の地区大会及び地区研修会等の開催を支援する。

(5) 市町村自主防災組織を育成し、その活動を支援する。

ア 市町村自主防災組織リーダーの全国研修会を開催する。

イ 道府県単位での市町村研修会を支援する。

ウ 市町村自主防災組織の地区大会及び地区研修会等の開催を支援する。

(6) 「防災推進国民大会 2024」に参加する。

3 防火・防災管理講習事業

(1) 防火・防災管理講習の受講機会の充実確保のため、令和6年度は次のとおり講習会を開催する。

	(回数)	(募集人員)
ア 甲種防火管理新規講習	661 回	70,445 名
イ 甲乙同時防火管理講習	201 回	19,580 名
ウ 乙種防火管理講習	30 回	2,730 名
エ 甲種防火管理再講習	130 回	11,676 名
オ 防災管理新規講習	28 回	2,860 名
カ 防火・防災管理新規講習	146 回	16,643 名
キ 防火・防災管理再講習	35 回	3,220 名
合 計	1,231 回	127,154 名

(2) 講習事務の円滑な運営並びに効果的及び適切な教材作成等のために各種委員会等を開催する。

ア 防火・防災管理講習運営委員会

イ 防火・防災管理講習教材作成委員会（3回）

ウ 防火・防災管理講習用補助教材（防火・防災管理講習におけるオンライン講習用教材）作成検討会（3回）

(3) 令和4年8月の総務省消防庁「防火・防災管理に関する講習のガイドライン」通知及び令和3年度から開始した「甲種防火管理再講習」及び「防火・防災管理再講習」の一部オンライン講習の運用結果等も踏まえ、令和6年度から「甲種防火管理新規講習」及び「乙種防火管理講習」の一部において、オンライン講習を開始し、申込から受講、修了証発行までのデジタル化に取り組む。